

資料 1

**県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告**

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2

II. 1対1対談等の開催状況

1 1対1対談	3
2 サミット会議	5

III. (全県会議) 調整会議の開催状況

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況	8
○ L G B T 支援施策の連携検討会議	9
○ スマート自治体推進検討会議	12
○ 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議	15

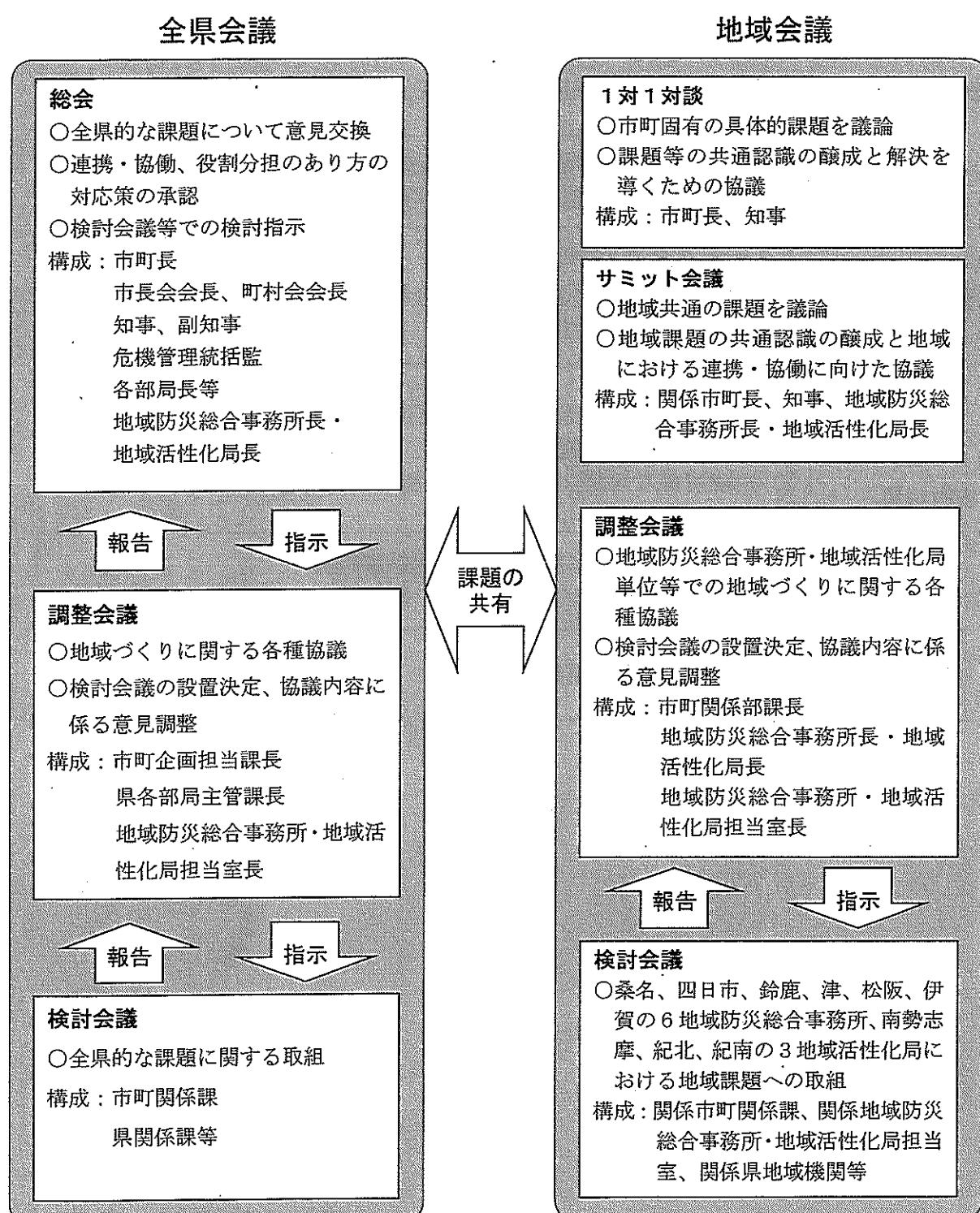
V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況

《参考資料》

(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	28
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	34

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



事務局：県・市長会・町村会

2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① L G B T 支援施策の連携検討会議 ② スマート自治体推進検討会議 ③ 持続可能な地域コミュニティ推進検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課

II. 1対1対談等の開催状況

1. 1対1対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、全県的な課題である「人口減少対策」や「市町固有の地域課題」について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け一歩でも前に進めることを目的として開催します。

(2) 開催方法

- ① 知事が各市町に出向く形を基本として開催し、会議は公開とします。
- ② 対談時間は1市町あたり1時間程度とします。
- ③ 市町の意向に応じて対談時間内に現地視察を行います。
- ④ 司会進行は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が行います。

開催日	市町名	対談項目
6月29日	大台町	①ワーケーションの推進について ②清流宮川の流量回復について ③地域林業の発展と持続可能な森づくりに向けた支援について ④経営条件不利地域における水道事業体への財政支援について ⑤昂学園高等学校の魅力化について
7月1日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成（高規格幹線道路網の整備促進）及び県道小船紀宝線の整備について ②新型コロナウイルス感染症対策について ③熊野川の濁水対策について
7月7日	南伊勢町	①ICTの活用による社会変革の推進について ②養殖マダイ消費拡大支援について ③地域を支える介護・福祉人材確保・定着対策の更なる充実について ④柑橘生産団地の整備と協業化について
7月14日	四日市市	①三重県が主体となった#7119（救急安心センター事業）の導入について ②教育のICT化について
7月17日	志摩市	①新型コロナウイルス感染症を受けての経済対策について ②太平洋・島サミットに向けた取り組みについて ③一般国道167号磯部バイパスの整備と主要地方道浜島阿児線（塩屋）道路改築工事について

開催日	市町名	対談項目
7月28日	玉城町	○「ウィズ／アフター コロナ」のまちづくりについて
7月30日	尾鷲市	①おわせSEAモデル構想の実現について ②新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域経済活性化に向けた支援について ③林業の活性化及び魚食普及に向けた取組支援について ④新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波の対策に関する支援について ⑤尾鷲高等学校のプールの温水化に伴う尾鷲中学校水泳部のクラブ活動での使用について
7月30日	伊勢市	①保育士確保について ②観光需要の回復に向けた取り組みについて ③ICT活用推進について
8月6日	菰野町	①新型コロナウイルス感染症流行の第2波に備えて ②新型コロナウイルス感染症流行に伴う生活困窮者支援と事業者支援 ③教育内容の充実と教員の働き方改革実現のための人員
8月26日	桑名市	①企業誘致の推進について ②Withコロナ時代の行政におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について
8月29日	松阪市	①三重県地域連携部南部地域活性化局との連携について ②コロナ後の世界について（東京一極集中の是正） ③「みえ松阪マラソン」への協力について
9月2日	鳥羽市	○新型コロナウイルス感染症について
9月9日	多気町	①多気町の高齢者福祉事業について ②多気町内の県道等の整備及び維持管理について ③農福連携事業への人材派遣等の支援について
9月15日	明和町	①斎宮跡への集客アップ施策への支援について ②スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）被害対策について ③保育料の保障について ④GIGAスクール推進に係る後年度の維持管理・更新等の支援について ⑤スマート自治体の推進について
10月9日	朝日町	①防犯対策の強化について（警察施設の設置要望） ②コロナ禍における避難所対策について ③朝日町における水稻を中心とした農業への支援について

開催日	市町名	対談項目
10月9日	木曽岬町	①鍋田川地震高潮対策事業について ②木曽岬・弥富停車場線道路改築事業について
10月12日	川越町	①高潮浸水想定区域図の公表による海岸堤防及び河川堤防の強化の取り組みについて ②広域避難に向けての体制づくりについて ③子ども医療費窓口負担無料の対象拡大と県内統一について ④がん検診受診率向上への取り組みについて
10月14日	亀山市	①新型コロナウイルス感染症の対策について ②オンライン学習における学習コンテンツの充実について ③リニア中央新幹線の全線開業に向けた取組について ④国道306号川崎庄内バイパス及び鈴鹿亀山道路の整備について
11月2日	御浜町	①七里御浜海岸の侵食対策について ②感染症指定病院である紀南病院への支援について ③みかん産地再生について
11月2日	紀北町	①県道長島港線の改良と長島港堤防の検証について ②熊野灘臨海公園の利活用について
11月9日	度会町	①行政手続きのデジタル化に向けて ②社会全体で進める森づくりについて ③県道伊勢南島線の雨量規制について ④大野木交差点の渋滞緩和対策について
11月19日	大紀町	○「人の命は何より大事 子供は町の宝 お年寄りは町の誇り」について
11月28日	名張市	①新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ流行に備えた体制整備 ②「ウィズコロナ」と「地方創生」新たな日常に対応した市民・経済活動への支援
2月2日	熊野市	①市町の行政運営における技術者不足問題への支援について ②集客の広域化について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2時間程度

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、
地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、
開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

※令和2年度の開催実績はありません。

III. (全県会議)調整会議の開催状況

第1回 令和2年4月24日（書面により開催）

(事項)

- 1 令和2年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について
- 2 検討会議の設置について
 - (1) L G B T 支援施策の連携について
 - (2) スマート自治体の実現に向けて
 - (3) 持続可能な地域コミュニティづくりについて
- 3 報告事項
 - (1) 県から市町への権限移譲（重点移譲事務にかかる取組）について
 - (2) 第9回太平洋・島サミットについて

第2回 令和3年2月2日

(事項)

- 1 令和2年度総会（2月12日）について
- 2 令和2年度活動報告について
 - (1) 1対1対談等の開催状況について
 - (2) (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
- 3 令和3年度（全県会議）検討会議の設置意向調査について
- 4 報告事項
 - (1) コロナ禍をふまえた三重とことわか国体・とことわか大会開催に向けた取組について
 - (2) 地域共生社会の実現とひきこもり支援について
 - (3) 東京2020大会聖火リレー及び聖火フェスティバルの取組について
 - (4) 首都圏営業拠点「三重テラス」の活用について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況

- 1 L G B T 支援施策の連携検討会議 【継続】
- 2 スマート自治体推進検討会議 【継続】
- 3 持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議 【新規】

L G B T 支援施策の連携検討会議

取組目標

L G B T 当事者等支援と性の多様性に関する啓発の取組について、県と市町の情報共有と連携を図り、すべての人が住みやすい地域づくりに向けて検討を行います。

検討会議メンバー 37名 (26市町34名、県3名) ◎代表 ○副代表

市 町	県
津市／人権課 男女共同参画室	◎伊賀市／人権政策課
四日市市／人権・同和政策課 人権センター 市民文化部	木曽岬町／住民課
伊勢市／人権政策課	東員町／町民課
松阪市／人権・男女共同参画課	菰野町／総務課
桑名市／人権センター 人権政策課	朝日町／保険福祉課
鈴鹿市／人権政策課 男女共同参画課	川越町／福祉課
名張市／人権・男女共同参画推進室	大台町／町民福祉課
尾鷲市／政策調整課	度会町／長寿福祉課
亀山市／文化スポーツ課	大紀町／住民課
鳥羽市／市民課	南伊勢町／環境生活課
熊野市／市長公室	紀北町／住民課 福祉課
いなべ市／人権福祉課	御浜町／住民課
志摩市／人権市民協働課	紀宝町／企画調整課

■ 現状および課題

国内でパートナーシップ制度を導入する自治体は、平成 31（2019）年 4 月時点の 20 から令和 2（2020）年 4 月時点でおよそ 50 に増加し、性的指向や性自認による不当な差別的取扱いを解消し、性の多様性の正しい理解を広めようという機運が高まっています。

しかし、L G B T 等への誤解や偏見は未だに社会に根強く、不当な差別的取扱いにより生きづらさを抱えている当事者は少なくありません。

こうしたことから、L G B T 等の人権課題について、関心と理解をより深めていくことが必要であり、また、性自認や性的指向に関わらず全ての人が住みやすい地域づくりをめざし、県と市町で連携と情報共有を図るとともに、啓発等の取組をさらに推進していく必要があります。

■ 開催実績

（令和 2（2020）年度）

第 1 回 [9/18] ➡ 1 各市町での L G B T 支援施策の取組について

- (1) 伊賀市の取組紹介
- (2) いなべ市の取組紹介
- (3) 紀宝町の取組紹介

2 多様な性的指向・性自認に関する条例（仮称）制定について

～県の取組状況説明～

3 今後の進め方について

第 2 回 [10/29] ➡ 1 名張市の取組紹介「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言

2 「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）のあり方（中間案）等について

3 市町ができる取組について

4 今後について

第 3 回 [12/22] ➡ 1 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）のあり方（最終案）について

2 アンケート調査結果について

3 今後の進め方について

■ 検討内容及び検討結果

○第 1 回検討会議（令和 2（2020）年 9 月 18 日）

- ・伊賀市の取組として、多様な性のあり方を知る職員ガイドライン、伊賀市パートナーシップ宣誓制度要綱の一部改正と公文書等の性別記載欄の見直し状況を紹介しました。

- ・いなべ市の取組として、「いなべ市性の多様性を認め合う社会を実現するための条例」の制定を中心に、L G B T等支援施策の取組を紹介し、意見交換を行いました。
- ・紀宝町の取組として、「多様な性」について特集し、全国広報コンクールで令和2（2020）年に総務大臣賞を受賞した紀宝町の広報誌「広報きほう」を紹介し、意見交換を行いました。
- ・県ダイバーシティ社会推進課より、「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）（素案）」について説明し、意見交換を行いました。

○第2回検討会議（令和2（2020）年10月29日）

- ・名張市の取組として、「『性の多様性を認め合うまち・なばり』宣言」を中心とした取組を紹介し、意見交換を行いました。
- ・県ダイバーシティ社会推進課より、「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」のあり方（中間案）を説明し、意見交換を行いました。
- ・各市町ができる取組について、担当者同士で意見交換を行いました。

○第3回検討会議（令和2（2020）年12月22日）

- ・県ダイバーシティ社会推進課より、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」に係る進捗状況等について説明し、意見交換を行いました。
- ・各市町の取組やL G B T等支援に係る課題点、県と市町が連携してできる取組についてアンケート調査を行い、その結果について情報共有を行いました。アンケート結果をふまえて今後の検討会議の方向性について協議しました。

■ 今後の予定

L G B T等への支援施策に係る先進市町の取組について情報共有を行い、会議に参加した市町それが今後の取組や課題について話し合うことができました。また、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」の制定に向けて、県内市町で情報共有し、意見交換を行うことができました。

このことから、L G B T当事者等支援と性の多様性に関する啓発の取組について、県と市町の情報共有と連携を図り、すべての人が住みやすい地域づくりに向けて検討を行うという目標を概ね果たすことができたことから、本年度で本検討会議は終了し、今後は、本会議の成果等もふまえ、L G B T等の性の多様性に関する施策について県と市町がさらなる連携協力を図っていきます。

スマート自治体推進検討会議

取組目標

令和2（2020）年度目標としては、市町でさらにRPA、AIの導入が進むことをめざしつつ、新型コロナウイルス感染拡大への対策に伴い課題となっているテレワーク環境の整備等についても先進事例の研究、情報共有を行い、三重県全体でスマート自治体化の推進が図られることをめざします。

検討会議メンバー 55名（28市町46名、県9名）◎代表 ○副代表

市・町	県
津市／行政経営課 情報企画課	伊賀市／広聴情報課 課税課 行財政改革推進課 総合政策課
四日市市／ICT戦略課	
○伊勢市／情報政策課	木曽岬町／危機管理課
松阪市／情報企画課	東員町／財政課
桑名市／政策創造課	菰野町／企画情報課
鈴鹿市／行政経営課 情報政策課	朝日町／企画情報課 川越町／企画情報課
名張市／行政改革推進室 情報政策室	明和町／まちづくり戦略課 大台町／総務課
尾鷲市／総務課	玉城町／総務政策課
亀山市／総務課	度会町／総務課
鳥羽市／企画財政課 総務課	大紀町／企画調整課
熊野市／総務課 福祉事務所 税務課 市民保険課	南伊勢町／まちづくり推進課 紀北町／企画課 総務課
いなべ市／法務情報課	御浜町／企画課 総務課
志摩市／財政経営課 総合政策課	紀宝町／企画調整課

■ 現状および課題

人口減少が進展する中、自治体経営には、より一層の効率化が求められており、既存の業務の在り方を大胆に再構築することは喫緊の課題です。そのため、最新のＩＣＴ技術やＡＩを活用し、より効率的・生産的な自治体経営をめざすスマート自治体の実現や、テレワークの推進等、ＩＣＴを活用した働き方の見直し、及び住民サービスの向上の方法について取り組んでいく必要があります。

■ 開催実績

(令和2（2020）年度)

第1回 [6/17] ➡ 1 スマート自治体推進検討会議について

2 RPAモデル事業・RPA導入マニュアルについて

3 令和元年度の取組内容の発表について

4 令和2年度に県が市町と連携して実施する取組について

5 今後の検討会議の進め方について

第2回 [8/20] ➡ 1 第1回スマート自治体推進検討会議結果等について

2 Web会議の導入状況について

3 テレワークシステムの導入状況について

4 テレワークに関するシステムの紹介について

5 テレワークシステムに関する意見交換

第3回 [2/5] ➡ 開催予定

■ 検討内容及び検討結果

○第1回検討会議（令和2（2020）年6月17日）

- ・新型コロナウィルス感染症感染拡大防止の観点からWeb会議で開催しました。
- ・代表に総務部スマート改革推進課長、副代表に伊勢市情報政策課参事兼課長を選出しました。
- ・RPA導入マニュアルの完成について報告し、情報共有を行いました。
- ・令和元年度の取組内容として、伊賀市の広聴情報課よりRPAモデル事業の発表動画、三重県よりRPA導入実証実験報告動画を作成し、共有しました。
- ・今後の検討会議で取り扱うテーマについて、アンケートを実施して決定することとしました。

○第2回検討会議（令和2（2020）年8月20日）

- ・アンケート結果を基に、検討会議で取り扱うテーマについて報告しました。
- ・県におけるWeb会議システムやテレワークシステムの導入状況について報告を行いました。
- ・ネットワンシステムズ株式会社及び株式会社Box Japanより、テレワークシステムの導入事例や技術紹介の講演をいただきました。
- ・テレワークシステム等に関する各市町の導入状況についての情報共有や、意見交換を行いました。

今後の予定

ICTは専門性の高い、急速に技術が進歩している分野であることから、市町単独での取組は困難も多いため、令和元年度から本検討会議を設置し、RPAやAI等の導入について情報提供や意見交換等を進めてきました。

こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ニューノーマル（新常態）に対応したデジタル強靭化社会の構築は喫緊の課題となっており、市町においても、情報システムの標準化・共同化やデジタル社会の推進への対応が必要となることを踏まえ、本検討会議は今年度で終了し、今後は、自治体DXの実現や社会全体のデジタル化に向けて、県と市町がより柔軟に意見交換ができる新たな場づくりを行い、県と市町の連携強化を進めます。

持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議

取組目標

県と各市町の地域づくり担当職員のネットワークを強化するとともに、地域コミュニティづくりに関する講義やワークショップの開催、県内外の取組事例の研究等を実施し、市町による地域住民への支援の活性化を図ります。

また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において、若者同士のネットワークをつくり、仲間とともに地域づくりの経験を積み、地域づくりに携わるきっかけづくりを行うとともに、市町との連携に向けた情報共有を行います。

検討会議メンバー 33名（24市町27名、県6名）◎代表

市　町	県
津市／地域連携課	木曽岬町／総務政策課
四日市市／市民生活課	東員町／政策課
伊勢市／市民交流課	菰野町／企画情報課
松阪市／地域づくり連携課	朝日町／企画情報課
桑名市／地域コミュニティ課	川越町／総務課
鈴鹿市／地域協働課	大台町／企画課
名張市／地域経営室	度会町／総務課
尾鷲市／市民サービス課	大紀町／企画調整課
亀山市／まちづくり協働課	南伊勢町／まちづくり推進課
鳥羽市／企画財政課	紀北町／住民課、総務課、企画課
志摩市／人権市民協働課	御浜町／総務課
伊賀市／地域づくり推進課	紀宝町／企画調整課

■ 現状および課題

中山間地域を中心に、地域コミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた担い手の確保が課題となる中、これまで、県においては人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講するとともに、各市町においても担い手確保策が実施されるなど、地域住民への支援が行われてきました。

一方で、人口減少および少子高齢化のさらなる進展に伴い、コミュニティ機能の低下は、中山間地域のみならず、県内により多くの地域における共通課題となっています。

そのため、地域住民が主体となった地域コミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が持続性を持って進められるよう、市町は住民にとって最も身近な自治体として地域の実情に応じた支援を行い、県は広域性等の観点から市町の取組を支援するなど、県と市町がそれぞれの役割をもとに、一層、連携を強化して取り組むことが必要です。

また、将来にわたる地域コミュニティの担い手となる若者の参画が課題となっており、より多くの若者の参画を促進する必要があります。

■ 開催実績

(令和2(2020)年度)

準備回 [9/23、24] ⇒ 1. 検討会議の目的について

※エリア別で開催 2. 各市町における取組、課題について

第1回 [10/5] ⇒ 1. 各市町の取組および共通課題の検証

2. 県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」
の概要説明

第2回 [12/7] ⇒ 1. 住民との協働で進める地域づくり

2. 県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の
実施状況の報告

■ 検討内容および検討結果

○準備会（エリア別担当者会議）（令和2（2020）年9月23日、24日）

- ・当検討会議の目的について、県地域支援課より説明し、共通理解を得ました。

・「みえのみらいづくり塾」において、講師およびコーディネーターを務めていただいた皇學館大学教育開発センター准教授 池山敦氏をファシリテーターに招き、県内4つのエリア別担当者会議として、各市町の取組内容や課題を共有するワークショップを開催しました。

○第1回検討会議（令和2（2020）年10月5日）

- ・エリア別担当者会議に引き続き、池山敦氏を招いて、県内の各市町に共通する地域コミュニティの課題を洗い出すワークショップを開催しました。地域コミュニティ活動への若者の参画や新たなリーダーの育成、自治会加入の促進など、各地域の共通課題に対する取組状況について情報共有及び意見交換を行いました。また、参加者からは、地域コミュニティづくりに取り組む住民への支援について、学びを深めたいとの意見がありました。
- ・県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の取組内容について、説明を行いました。

○第2回検討会議（令和2（2020）年12月7日）

- ・兵庫県朝来市職員 馬袋真紀氏を講師に招いて、「住民と協働で進める地域づくり」について講演を開催し、住民の主体性な活動や、若者の地域活動への参画の促進に向けて、自治体職員が地域に関わるうえでのポイントについて、実例を交えて学びました。
- ・県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」の実施状況について、説明を行いました。

今後の予定

検討会議における情報共有や意見交換がきっかけとなり、四日市市が令和2年4月1日に施行した「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」を題材に、各市町の担当者が学びあう機会が生まれるなど、参加者間のネットワーク強化が図られています。

令和3年度においても、引き続き検討会議を設置し、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図るとともに、共通の課題・関心をテーマにした有志市町による学びや意見交換の場を設けるなどの取組を進めます。

また、県事業の取組がより効果的なものとなるよう、市町や地域コミュニティとの連携を強化していきます。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況（令和3年1月末現在）

		調整会議		検討会議	
	開催回数	主なテーマ	開催回数	名 称	
桑 名	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	1回	災害時の広域連携について	
			3回	外国人住民との共生社会実現について	
四日市	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	災害時の広域連携について	
			1回	広域的な公共交通について	
鈴鹿	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	4回	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について	
			2回	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について	
津	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ等について ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	1回	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて	
			1回	シティプロモーション事業における市と県の連携促進について	
松阪	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議について ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について ・松阪地域会議について ・松阪地域トップ会議について 	4回	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	
			3回	次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について	
伊賀	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマおよび進捗管理について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	
			3回	地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について	
南勢志摩	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定について ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	6回	南勢志摩地域におけるテレワークの推進	
			3回	発災時の物資調達に関するシミュレーション	
紀北	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・1対1対談について ・「もっと知りたい！みえの現場すごいやんかトーク」について 	2回	紀北地域の移住促進について	
			2回	災害時の情報通信に係る連携について	
紀南	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・調整会議の進め方について ・昨年度及び今年度の検討会議のテーマについて ・1対1対談について ・すごいやんかトークについて 	2回	避難所の運営について	
			3回	若者の定住促進について	
合計		11回		45回 (18テーマ)	

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑名	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 外国人住民との共生社会実現について
検討メンバーの構成	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／防災課 木曽岬町／危機管理課 東員町／環境防災課 桑名地域防災総合事務所	桑名市／政策創造課 いなべ市／人権福祉課 木曽岬町／総務政策課 東員町／政策課 桑名地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>桑名市及び木曽岬町は、木曽三川下流域等海抜ゼロメートル地帯に位置することから、南海トラフを震源とする巨大地震発生による液状化や津波及び超大型台風による高潮・洪水からの浸水等、災害リスクが非常に高い地域です。</p> <p>このため、堤防の嵩上げ等のハード整備に併せて、住民の速やかな避難行動などにつながるソフト対策が重要となっています。しかし、市町ごとの取組では限界があり、避難の仕組みづくりには広域的な連携や協力が欠かせません。</p> <p>そこで、市町域を越える広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先などについて検討するとともに、効果的な避難の仕組みづくりを行う必要があります。</p>	<p>桑員地域は外国人住民の割合が高く、その数は増加傾向にあります。また、地域における年少人口の減少などを背景に製造業等の人手不足がさらに広がることが予想される中、今後も外国人技能実習生の増加等を通じた外国人住民数の増加が予想されます。</p> <p>こうした中で、外国人住民との共生社会実現のため、行政においては、(1)行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備、(2)日本語教育の推進、(3)医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備、(4)災害発生時の情報発信・支援等、多角的な対応が必要です。</p>
取組目標	<p>令和元年度の取組・検討結果をふまえ、広域避難の実効性を高めるため、令和2年度においては、</p> <p>①避難市町、受入市町及び県の各主体が実施する防災行動のために事前に準備等を要する課題や発災時の対応等について検討し、「広域避難タイムライン(仮称)」を作成します。</p> <p>②あわせて、広域避難実施要領の改訂を行います。</p>	桑員地域の外国人住民の現状と課題を整理するとともに、先進地事例もふまえて、今後、取り組むべき方策を検討します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 10月23日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・タイムライン(案)の内容確認 ・タイムライン図上訓練の概要説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 6月26日、9月10日、11月20日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の外国人住民数等について ・地域の課題について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の外国人労働者の状況について ・全国の施策事例について ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問の結果について ・相談体制及び日本語教育の充実について

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【継続】 広域的な公共交通について
検討メンバーの構成	四日市市／危機管理室 菰野町／総務課安全安心対策室 朝日町／防災保全課 川越町／総務課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 都市計画課公共交通推進室 菰野町／企画情報課 総務課安全安心対策室 朝日町／企画情報課 川越町／企画情報課 交通政策課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>地震や風水害の大規模災害発生時には、津波や高潮等により広範囲で浸水の危険があります。ほぼ町全域が浸水区域となるなど、浸水によるリスクが特に大きい川越町をはじめ、三泗地域の各市町において、市町内だけで住民の避難先を確保することが難しいことが大きな課題となっています。そのため、近隣の自治体が連携体制を構築し、広域避難を進めていく必要があります。</p> <p>令和元年度までは、朝日町と川越町の2町で、相互応援等に関する協定を締結し、広域避難に向けた検討をしてきましたが、令和2年度は四日市市と菰野町も加えた三泗地域1市3町による広域避難について検討します。</p>	<p>本県においても高齢化が進展する中、これまで主に自家用車を利用してきた方も、今後、公共交通機関を利用する機会の増加が見込まれます。一方、公共交通機関の事業者の多くは人口減少等により厳しい経営環境が続いており、四日市市南西部から近鉄四日市駅を結ぶ三重交通(株)長沢線が令和2年9月末をもって運行が終了するなど、公共交通機関空白地の増加が懸念されています。</p> <p>また、通院や買い物等、市町域を越える公共交通手段の確保が課題となっています。</p> <p>こうした中、地域内、および市町域を越える公共交通機関での移動手段の確保に向けた取組が求められているところです。</p>
取組目標	<p>避難者の移送や受け入れ、物資・資機材の提供、避難所の提供や運営方法等広域避難に係る課題について検討を行い、より強固な協力体制の構築をめざします。</p> <p>また、朝日町と川越町の2町で締結している相互応援等に関する協定について、四日市市と菰野町も含めた協定へ拡大することを検討します。</p>	市町境を越える公共交通手段の確保について、県及び三泗地区1市3町の連携による課題解決の方向性と、具体的な事業展開の可能性を検討します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 9月25日、12月23日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議（県、朝日町、川越町が出席） <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の今年度の取組・課題 ・令和2年度のテーマ検討について ○第2回検討会議（県、四日市市、菰野町、朝日町、川越町が出席） <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の広域避難に係る現状・課題 ・今後の会議の方針検討について 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 10月15日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 ・各市町における取組の進捗状況及び課題の共有 ・四日市市から、「こにゅうどうくんライナー」について説明 ・菰野町から、「菰野町のりあいタクシー」の現状と課題について説明 ・交通政策課から、県の施策の方向性、桑名市自動運転バス実証実験、志摩市での観光型MaaS実証実験の事例紹介、新しい補助金などについて説明 ・令和3年度取組について意見交換

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴鹿	
テーマ	【新規】 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／住宅政策課 亀山市／都市整備課 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／防災安全課 鈴鹿地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>鈴鹿亀山地域は、豊かな自然や歴史・文化、観光資源等に恵まれていることに加え、昨今においては新名神高速道路の開通や鈴鹿パーキングエリアの開設など、広域的な交流を進められる環境が整いつつあります。</p> <p>一方、近年、当地域でも人口減少が進んでおり、人口流出を食い止めるための施策を講じていくことが必要です。</p> <p>そのため、当地域の多彩な地域資源や暮らし方の提案等の一体的な情報を県内外へ積極的に発信するなど、移住・定住促進にかかる効果的な取組について検討する必要があります。</p>	<p>南海トラフ地震等の発生が危惧される中、大規模災害に備えた防災・減災対策を、一層推進していく必要があります。</p> <p>そのため、発災時に、県、鈴鹿市、及び亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を実施できるよう検討を進める必要があります。</p>
取組目標	県、鈴鹿市、及び亀山市が連携し、移住・定住促進にかかる効果的なイベント等の開催や、両市の移住・定住施策かかる意見交換を行うなど、検討を進めます。	県、鈴鹿市、亀山市、及び関係機関が連携し、防災・減災対策に関する訓練等を行うなど検討を進めます。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 4回 8月11日、11月5日(2回)、1月27日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・各市の取組状況の確認 ・各市からの意見、要望の確認 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・亀山市担当者との意見交換 ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市担当者との意見交換 ○第4回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度運用にかかる意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 11月10日、1月19日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・北勢・伊賀地区合同災害医療情報伝達訓練の実施 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア防災講座の開催

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	津	
テーマ	【継続】 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて	【新規】 シティプロモーション事業における市と県の連携促進について
検討メンバーの構成	津市／美杉総合支所地域振興課 美杉地域関係者 津地域防災総合事務所	津市／政策財務部広報課 観光魅力創造課 津地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興やまちおこし、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取組の結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。</p> <p>引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光やまちおこしイベントなどの取組を充実していくことが必要です。</p> <p>また、令和2年度の誘客に向けて、新型コロナウイルス感染症等の影響により変わりつつある社会および美杉地域の状況を踏まえ、今後の関西方面でのセミナーの継続開催や内容の充実・改善、これまで実施した施策の見直し等に取り組み、引き続き情報発信を強化する必要があります。</p>	<p>津市では、令和2年に映画「浅田家！」が公開される予定であることをまたとないシティプロモーションの機会ととらえ、津市の認知度、愛着、関心の向上、移住・定住の促進及び交流・関係人口の増加を図ることを目的とし、映画と連動する形で様々な事業を展開する予定です。</p> <p>また、県でも県有施設等を活用したプロモーションや県主催イベントとの連動した取組を実施する予定です。</p> <p>こうした中、津市と県がそれぞれの取組について情報共有するとともに、効果的な連携を図り、津地域の魅力の発信や交流人口の増加等につなげることが重要です。</p>
取組目標	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や課題等について情報共有を図るとともに、美杉地域の魅力をいかした観光振興やまちおこしイベント等の充実に向けた、県と津市、それぞれの役割における取組について検討を進めます。	津市及び県が実施する映画「浅田家！」と連動したシティプロモーション事業等が効果的なものとなるよう、津市、県、及び各関係団体等の取組内容について情報共有や意見交換を行い、連携した取組等について検討を進めていきます。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 11月19日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症をふまえた令和2年度美杉地域活性化事業等の実施状況および今後について ・津庁舎掲出スペースを活用したPR取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 1回 8月28日 ●検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業における市と県の取組内容について ・情報共有及び意見交換等

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松阪	
テーマ	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【新規】 次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
検討メンバーの構成	松阪市／経営企画課、防災対策課 多気町／企画調整課、総務課 明和町／まちづくり戦略課、総務防災課 大台町／企画課、総務課 防災企画・地域支援課 松阪保健所 松阪地域防災総合事務所	松阪市／経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／まちづくり戦略課 大台町／企画課 松阪地域防災総合事務所
現状および課題等	<p>巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域(松阪地域)のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。</p> <p>そのため、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。</p>	<p>平成26年11月の「まち・ひと・しごと創生法」の制定後、松阪地域の各市町においても平成27年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国・地方における地方創生の取組が本格的に進められているところです。</p> <p>一方、松阪地域では、定住自立圏構想にも取り組んでいるところであります。令和2年3月に「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を改定し、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点で、人口定住の促進に努めています。</p> <p>各市町においては、これまでの成果と課題を検証するとともに、国及び県の第2期総合戦略もふまえて次期総合戦略を策定し、より効果的な取組を進める必要があります。</p>
取組目標	<p>「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。</p> <p>災害備蓄については、その最新の保有状況等について情報共有します。</p> <p>また、災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。</p>	<p>松阪地域の各市町は、これまでに経済、社会、文化、生活等において密接な関係を築いてきており、定住自立圏構想の取組などにより、一層つながりが強固なものとなっています。</p> <p>次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、各市町が意見交換や情報共有を図りながら進めることで、それぞれの市町が特色を生かしながら戦略を策定し、その戦略に基づく取組が効果的に進められることをめざします。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none">●開催実績 4回<ul style="list-style-type: none">・災害医療部門 2回 6月25日、11月5日・救援物資・被災者支援部門 2回 7月10日、11月27日●検討状況<ul style="list-style-type: none">・各市町及び地域防災総合事務所、県防災対策部をメンバーとして、次の点を検討<ul style="list-style-type: none">○災害医療部門・各関係機関連絡先及び災害時連絡手段の確認・災害医療対策協議会訓練についての協議・令和2年度各機関防災訓練等の取組状況の情報共有○救援物資・被災者支援部門・新型コロナウイルス感染症対策にかかる災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた各市町の取組状況・意見交換・避難行動要支援者対策についての取組状況の情報共有・避難確保計画についての取組状況の情報共有	<ul style="list-style-type: none">●開催実績 3回<ul style="list-style-type: none">5月28日、11月18日、1月15日●検討状況<ul style="list-style-type: none">○第1回検討会議<ul style="list-style-type: none">・次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」スケジュール、今後の進め方等について○第2回検討会議<ul style="list-style-type: none">・次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定状況の情報共有と意見交換○第3回検討会議<ul style="list-style-type: none">・次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終案の情報共有と意見交換

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	伊賀	
テーマ	【継続】適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について	【継続】地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
検討メンバーの構成	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 伊賀警察署 名張警察署 伊賀地域防災総合事務所	名張市／人事研修室 総合企画政策室 伊賀市／人事課 総合政策課 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	伊賀地域においては、南海トラフ地震や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。また、台風や集中豪雨といった風水害への対策も一層重要となっています。 こうしたことから、引き続き、地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速な対応ができるよう、県、名張市および伊賀市の一層の連携強化を図る取組を進めていく必要があります。	人口減少が進み、地方自治体の基盤の弱体化が懸念される中、市民、県民が満足する行政サービスを提供するために、自治体間の連携の必要性が高まっています。 また、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることができます。 こうした課題の解決に向けて、令和元年度に設置した、県伊賀庁舎、名張市および伊賀市の若手職員による共同研究会議による検討を進める必要があります。
取組目標	県の広域受援計画に基づき、避難所に必要な物資を届けられるよう、県伊賀拠点と各市の物資拠点の連携について、検討を進めます。 避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について意見交換を行い、流行時の避難所開設に備えます。	共同研究会議の活動を通して、自治体間の連携の強化や、地域の課題解決のための政策形成力・チームワーク等の向上を図ります。 共同研究会議の事務局として、研究会議に同席するほか、年間の研究活動に必要な準備、打ち合わせ等を行い、研究メンバーが円滑に活動できるよう支援します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 8月19日、12月1日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について ・三重県広域受援計画における物資調達・輸送について ・台風時の市への県職員派遣の取扱いについて ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・台風14号対応についてのふりかえり ・広域防災拠点実働訓練ふりかえりおよび救援物資活動における県と市の連携について ・地方災害対策部運営図上訓練についてのふりかえり 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 5月26日、6月25日、10月7日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・研究会議メンバー確認、グループ分け ・第1回研究会議の内容の検討等 ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研究会議への同席 ・第1回研究会議での話題提供等 ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究会議の振り返り ・来年度のあり方にかかる意見交換等 <p>※研究会議は1月末までに9回開催</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩	
テーマ	【新規】 南勢志摩地域におけるテレワークの推進	【継続】 発災時の物資調達に関するシミュレーション
検討メンバーの構成	伊勢市／企画調整課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／総合政策課 玉城町／総務政策課 度会町／みらい安心課 大紀町／企画調整課 南伊勢町／まちづくり推進課 南勢志摩地域活性化局	伊勢市／企画調整課、危機管理課 鳥羽市／企画財政課、総務課 志摩市／総合政策課、地域防災室 玉城町／総務政策課 度会町／みらい安心課 大紀町／企画調整課、防災安全課 南伊勢町／まちづくり推進課、防災安全課 南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	<p>ワークライフバランスを重視した働き方が推進される中、ICTを活用した「テレワーク」への関心が高まっています。</p> <p>テレワークの活用は、新型コロナウイルスの終息後にはさらに加速すると予想されることから、人口減少が進み関係人口の増加が急務である南勢志摩地域においても、都市部のテレワーカーを積極的に受け入れるために必要な事項を検討する必要があります。南勢志摩地域は豊かな自然環境や、数多くの宿泊施設を有する等の特長を有する一方、離島を含め地理条件も多様であることから、都市部のテレワーカーの誘致と受入態勢の整備に向けた課題についても検討する必要があります。</p> <p>また、地方自治体にとっても働き方改革の実践にテレワークが有用であるため、市町での活用についても検討を行います。</p>	<p>南海トラフ地震など大規模災害が発生した際は、救命活動と同時に、必要な救援物資を必要な場所に迅速かつ確実に届けるための調達システムの運用が重要となります。</p> <p>しかし、行政機関のほか連携協定締結団体（三重県トラック協会、東海倉庫協会など）との合同運用方法は未調整であり、合同訓練も実施していません。</p> <p>そこで、県と市町が連携・協働して実効性のある物資調達方法の検討を行うとともに、広域防災拠点を使った救援物資調達訓練を行う必要があります。</p>
取組目標	<p>南勢志摩地域の特徴を踏まえ、取り組むべき事項について、検討を行います。</p> <p>また、地方自治体がテレワークを進めるにあたり課題となる、通信環境、情報セキュリティ対策等の留意点を検討します。</p> <p>あわせて、住民サービスを低下させず、職員の創造的な働き方を実践するための方策を検討します。</p>	<p>新たに運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」の導入にあたっての検討を行います。</p> <p>協定団体も交えた訓練メニューを策定します。また、伊勢志摩広域拠点とモデル市町の物資拠点を活用した物資調達訓練を実施し、訓練の成果や反省点を共有するとともに、運用マニュアルの改善を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 6回 4月15日、6月29日、8月26日、9月4日、11月24日、12月23日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・今年度の検討テーマの決定 ○第2回検討会議(Webセミナー) ・テレワークによる住民サービス向上と働き方改革 ○第3回検討会議(視察研修) ・株式会社コムデック 視察研修 ○第4回検討会議(Webセミナー) ・さかさま不動産がを目指すもの ・南伊勢町に移住する前と、移住した今 ○第5回検討会議(Webセミナー) ・ワーケーションのウソとほんと～遊びながら働く？～ ・伊勢市、鳥羽市等でのワーケーション支援策の取組紹介 ○第6回検討会議(Webセミナー) ・なぜ斜里町はワーケーション先進地になったのか 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 4月15日、10月16日、1月28日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・今年度の検討テーマの決定 ○第2回検討会議 ・防災業務へのパワーアシストツール活用検討会 サイバーダイン株式会社 HAL（鈴鹿ロボケアセンター株式会社） 株式会社イノフィス マッスルスースEvery ○第3回検討会議 ・物資調達・輸送調整等支援システム活用に向けての説明会 (災害対策課主催の研修と兼ねる)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀北	
テーマ	【継続】 紀北地域の移住促進について	【継続】 災害時の情報通信に係る連携について
検討メンバーの構成	尾鷲市／政策調整課 紀北町／企画課 紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理課 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局
現状および課題等	<p>紀北地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が著しい地域です。この流れを食い止めるため、移住者を増やし地域の活力向上を図ることが求められています。</p> <p>移住検討者が移住先を選択する上で、仕事の有無のほか、地域と繋いでくれる人の存在や、暮らし、楽しみについて知り、体験し、そこに魅力を感じることが大きな要因となることから、こうした情報提供や体験機会の提供について、検討を行う必要があります。</p>	<p>紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、管内の尾鷲市・紀北町については「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「津波避難対策特別強化地域」に指定されるなど、地震についても甚大な被害が懸念される地域でもあります。</p> <p>大規模災害発生時における対応を行うにあたっては、管内地域の被災状況に係る情報を正確に把握することが前提となります。</p> <p>このような状況の中、県および各市町等関係機関が連携を密にするとともに、現在確立されている情報通信体制についても一層の強化に努めることで、発災時により迅速に対応できるものとする必要があります。</p>
取組目標	地域の仕事や暮らしを体験できる機会の提供や就業情報、地域での生活をイメージできる情報を発信し、移住検討者が紀北地域で住むためのビジョンを持つきっかけづくりを行います。	<p>現在、県および各市町等関係機関に配備されている各種情報通信機器の操作訓練を実施することで、各関係機関の連携強化及び情報通信機器の使用の習熟を図り「顔の見える関係づくり」を進めます。</p> <p>また、訓練を行うにあたり紀北広域防災拠点を活用することで、大規模災害発生時における対応力の強化を図ります。</p>
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 7月8日、1月29日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・市町の移住・定住施策についての意見交換及び今後の取組内容の確認 ○第2回検討会議 ・市町の移住・定住施策の効果に関する意見交換及び来年度の取組内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 11月30日、1月29日 ●検討状況 ○第1回検討会議 ・県市町の各防災拠点の見学及び今後の取組内容の確認 ○第2回検討会議 ・情報通信についての意見交換及び今後の取組内容の確認

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 南	
テーマ	【新規】 避難所の運営について	【継続】 若者の定住促進について
検討メンバーの構成	熊野市／防災対策推進課 御浜町／総務課 紀宝町／総務課 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／企画課 紀宝町／企画調整課 三重県移住相談センター 紀南地域活性化局
現状および課題等	<p>各市町においては、各地域の自主防災組織等と協力し、避難所運営マニュアル等を策定するなど、避難対策の推進に努めています。</p> <p>しかし、当地域では大規模災害時の避難所運営の経験がないことから、災害発生時にさまざまな課題が発生することが想定されます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症についても、避難所運営に多大な影響を与えることから、今後さまざまな対策を行っていくことが必要です。</p>	<p>紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。</p> <p>地元へ戻りたい若者や移住希望者に、紀南地域における就職先や生活の様子などを分かりやすく伝えるなど、若者の定住や移住の促進を図る必要があります。</p>
取組目標	<p>避難所の運営等に関する各市町の取組状況や課題について情報を共有し、その内容について情報共有・意見交換を行うことにより、各市町の災害対応力の向上を目指して検討を行います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症については、感染予防対策としてマニュアル作成や受け入れ体制、居住スペースなどさまざまな課題について検討します。</p>	Iターン、Jターンを希望する若者や移住希望者に向けて、紀南地域での生活の様子を分かりやすく伝え、具体的にイメージしてもらうためのツールとして、「ライフプラン」の作成を検討します。
開催実績・検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 2回 8月27日、12月24日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の検討会議の進め方について ・避難所の運営における各市町の現状と課題等について ・避難所の新型コロナウイルス対策について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営における各市町の現状と課題等について ・避難所の新型コロナウイルス対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催実績 3回 8月12日、11月18日、1月21日 ●検討状況 ○第1回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の検討会議の進め方他について ・移住希望者へのライフプランの提案について ○第2回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者のニーズ把握及び情報共有について ○第3回検討会議 <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者の情報共有及び現状分析、ライフプラン作成について ・次年度の取組について

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に
関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会长及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1) 第3条の規定による協議等事項の対応方針
- (2) 前号の規定によるものほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
- (2) 第8条第2項の規定による検討会議の設置
- (3) 第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
- (4) 第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めるができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

- 第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

- 第 15 条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
 - 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
 - 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

- 第 16 条 1対1対談は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて 1 歩でも前に進めることを目的として開催する。
- 2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
 - 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
 - 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
 - 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2) 第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
 - (3) 第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
 - (4) 第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5) その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
 - 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

- 第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に關係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることがあるとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成18年4月1日制定）」
は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱（平成19年5月22日制定）」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会长 三重県町村会会长 三重県副知事		三重県副知事 危機管理統括監 防災対策部長
委員 (市町)	津市長 四日市市長 伊勢市長 松阪市長 桑名市長 鈴鹿市長 名張市長 尾鷲市長 亀山市長 鳥羽市長 熊野市長 いなべ市長 志摩市長 伊賀市長 木曽岬町長 東員町長 菰野町長 朝日町長 川越町長 多気町長 明和町長 大台町長 玉城町長 度会町長 大紀町長 南伊勢町長 紀北町長 御浜町長 紀宝町長	委員 (県)	戦略企画部長 総務部長 医療保健部長 子ども・福祉部長 環境生活部長 廃棄物対策局長 地域連携部長 国体・全国障害者スポーツ大会局長 南部地域活性化局長 農林水産部長 雇用経済部長 観光局長 県土整備部長 県土整備部理事 会計管理者兼出納局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長 桑名地域防災総合事務所長 四日市地域防災総合事務所長 鈴鹿地域防災総合事務所長 津地域防災総合事務所長 松阪地域防災総合事務所長 伊賀地域防災総合事務所長 南勢志摩地域活性化局長 紀北地域活性化局長 紀南地域活性化局長

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会长から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参加者	
議題	
意見の概要	
決まったこと	
その他	
次回開催日・場所	
作成者	